

もっと便利に！

問 市民課 ☎ 49 3 1 1 1 (内線 2 2 9)

8月25日
から

住民基本台帳ネットワークシステム

が本稼働します

昨年8月から始まった住民基本台帳ネットワークシステム(住民ネット)は、8月25日から、住民票の写しの広域交付、住民基本台帳カードの交付、転入転出手続きの簡略化などの第2次サービスが開始されます。

住民ネットの 第1次サービスは

昨年8月5日から、全国の市区町村と都道府県がネットワーク(情報通信網)で結ばれました。これにより、住民票の情報の中の

4情報氏名生年月日性別住所(住民票コードとこれらの変更情報を「本人確認情報」として、国の行政機関への提供などが行えることになりました。これにより簡略化できたもの

① 共済年金や恩給受給者の現況届
時の市長の証明
② パスポート交付申請時の住民票の添付 など

第2次サービスは

全国どこの市区町村でも本人や同じ世帯のかたの住民票の写しの交付が受けられます。

例えば、職場や自宅に近いほかの市・区役所、町・村役場などで住民票の写しの交付を受けることができるようになります。ただし、本人や同一世帯以外のかたは申請できません。

また、手数料は、交付を受ける市区町村によって異なります。

手続きに必要なもの

・ 住民カードまたは官公署が発行する顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
本籍は記載されませんが、提出先への確認が必要となります。また、戸籍謄抄本は対象外です。
住民基本台帳カード(住基カード)

① 希望者は、住民カードの交付を受けることができるようになります。住民カードは、写真付きと写真なしの2種類があり、希望するカードを選択していただけます。発行手数料は500円です。住民カードは、今後予定されているインターネットでの各種申請、届け出「手続き」に対応できるものとなっています。

手続き方法

② 本人が市役所で申請します。15歳未満のかたや市役所へ来ることができないかたは、電話でお問い合わせください。

必要なもの

① 官公署が発行する顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
身分証明書がない場合は、ご本人であるという確認が必要となりますので、カード交付まで3〜4日かかります。
② 以下の条件の顔写真(写真なし)

住民基本台帳カード (住基カード)

写真付きカード

住基ネットでの利用ができるほか、公的な証明書として利用できます。



写真なしカード

住基ネットでの本人確認に利用できます。(身分証明書としては利用できません)

